

東郷元帥記念公園改修工事検討協議会（第１７回）

- ① 協議会での検討内容
- ② 前回協議会までの樹木の取扱い
- ③ 現況樹木の保全案
- ④ 土壌対策と保全樹木の取扱い方針の検討
- ⑤ 今後の検討方針
- ⑥ 今後のスケジュールについて

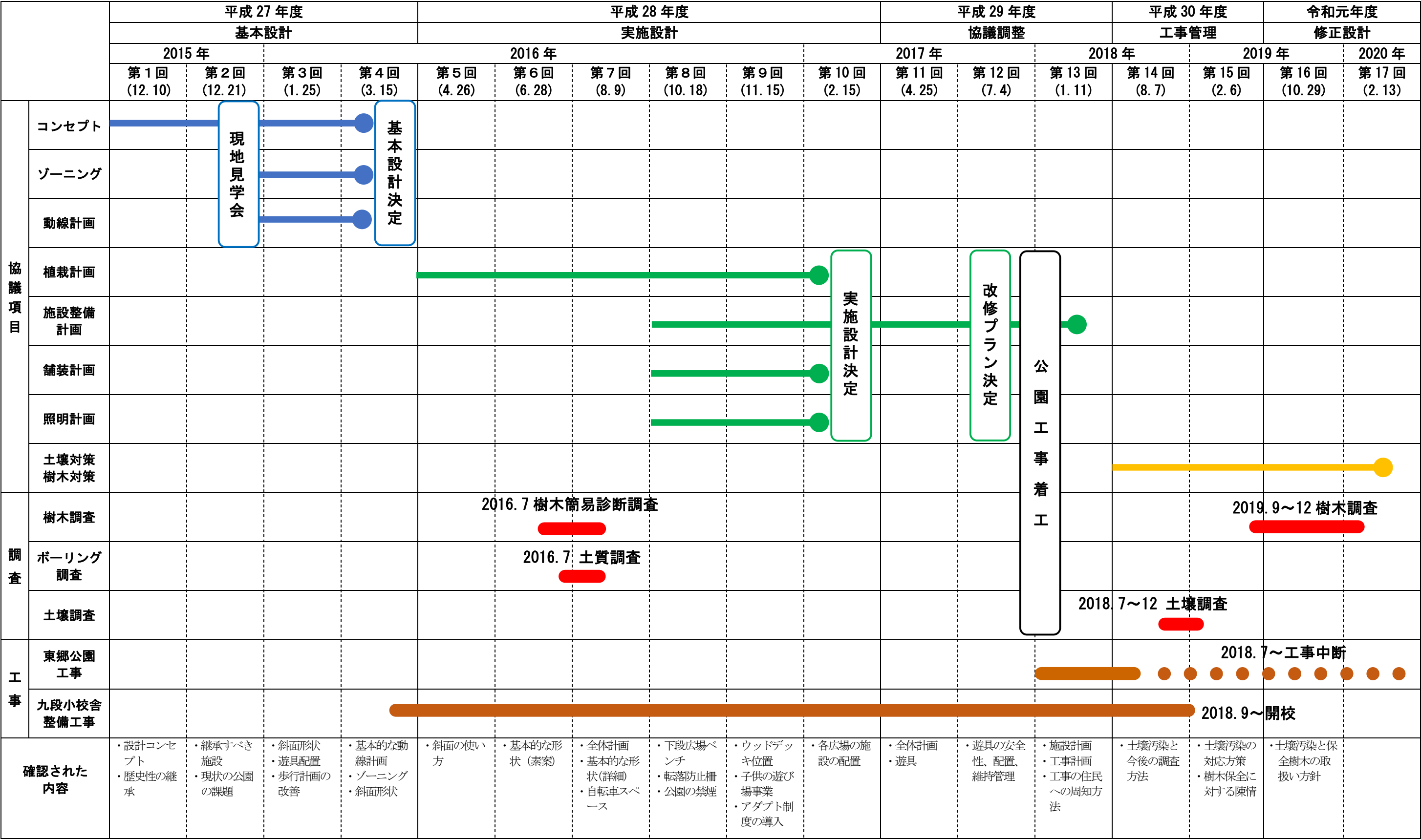
（参考１） 近隣保育園に通園されている幼児の皆様の保護者様に対する東郷元帥記念公園への意識アンケート調査

令和２年２月１３日

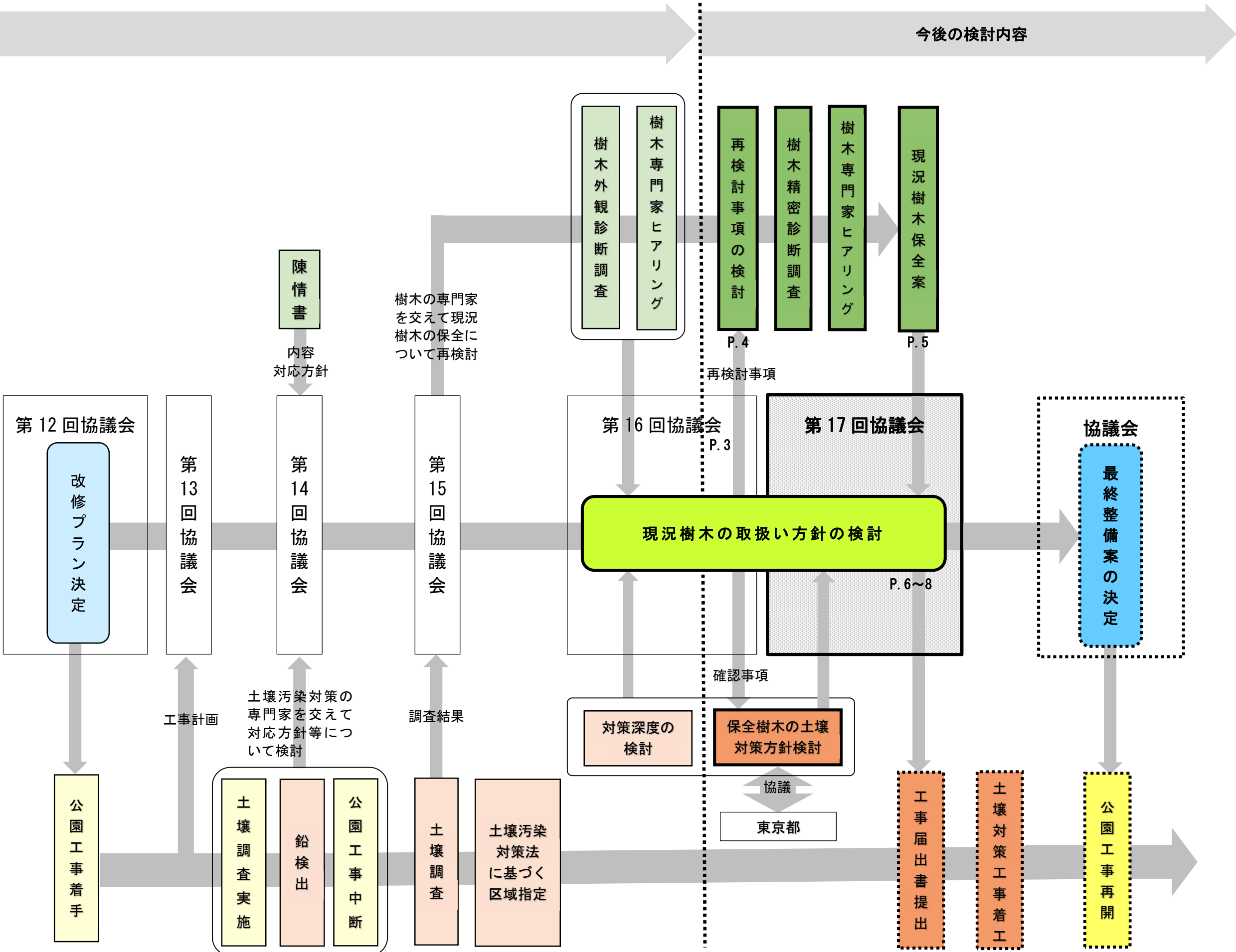
1 協議会での検討内容

(1) これまでの検討経緯

平成 27 年度から令和元年度までに全 16 回協議会を実施してきました。第 14 回協議会後からは、主に土壌対策、そして保全樹木について検討を行ってきました。



(2) 改修プラン決定後の協議会での検討内容と今後の予定



2 前回協議会までの樹木の取扱い

(1) 前回協議会での現況樹木の取扱いと再検討事項

第16回協議会では、下記の条件と樹木専門家ヒアリング結果をもとに現況樹木の取扱いを整理しました。

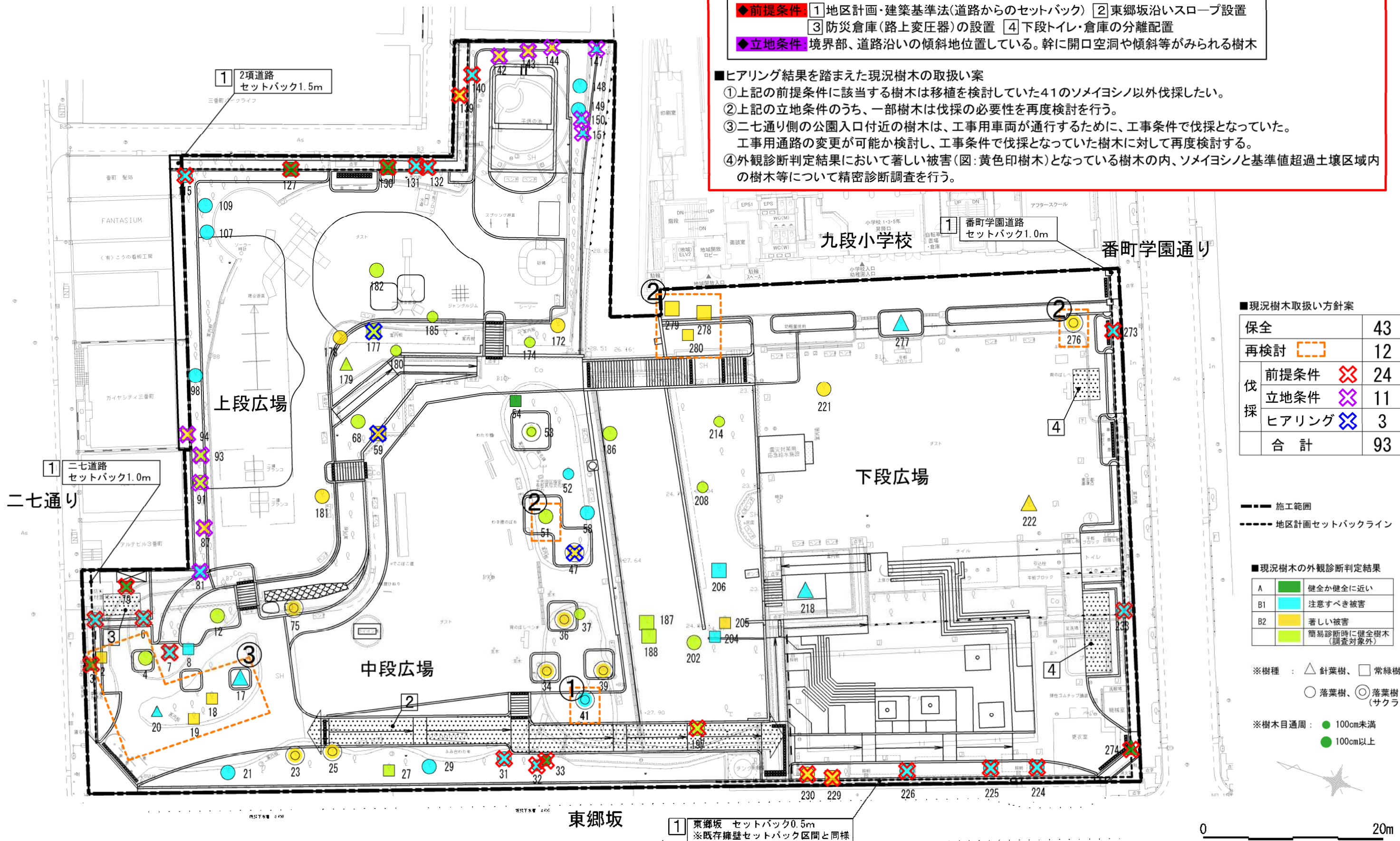
【条件】

- ◆前提条件: ①地区計画・建築基準法(道路からのセットバック) ②東郷坂沿いスロープ設置
③防災倉庫(路上変圧器)の設置 ④下段トイレ・倉庫の分離配置

- ◆立地条件: 境界部、道路沿いの傾斜地位置している。幹に開口空洞や傾斜等がみられる樹木

■ヒアリング結果を踏まえた現況樹木の取扱い案

- ①上記の前提条件に該当する樹木は移植を検討していた41のソメイヨシノ以外伐採したい。
- ②上記の立地条件のうち、一部樹木は伐採の必要性を再度検討を行う。
- ③二七通り側の公園入口付近の樹木は、工事用車両が通行するために、工事条件で伐採となっていた。工事用通路の変更が可能か検討し、工事条件で伐採となっていた樹木に対して再度検討する。
- ④外観診断判定結果において著しい被害(図:黄色印樹木)となっている樹木の内、ソメイヨシノと基準値超過土壌区域内の樹木等について精密診断調査を行う。



■現況樹木取扱い方針案

保全		43
再検討	○	12
伐採	前提条件	✕ 24
	立地条件	✕ 11
	ヒアリング	✕ 3
合計		93

■現況樹木の外観診断判定結果

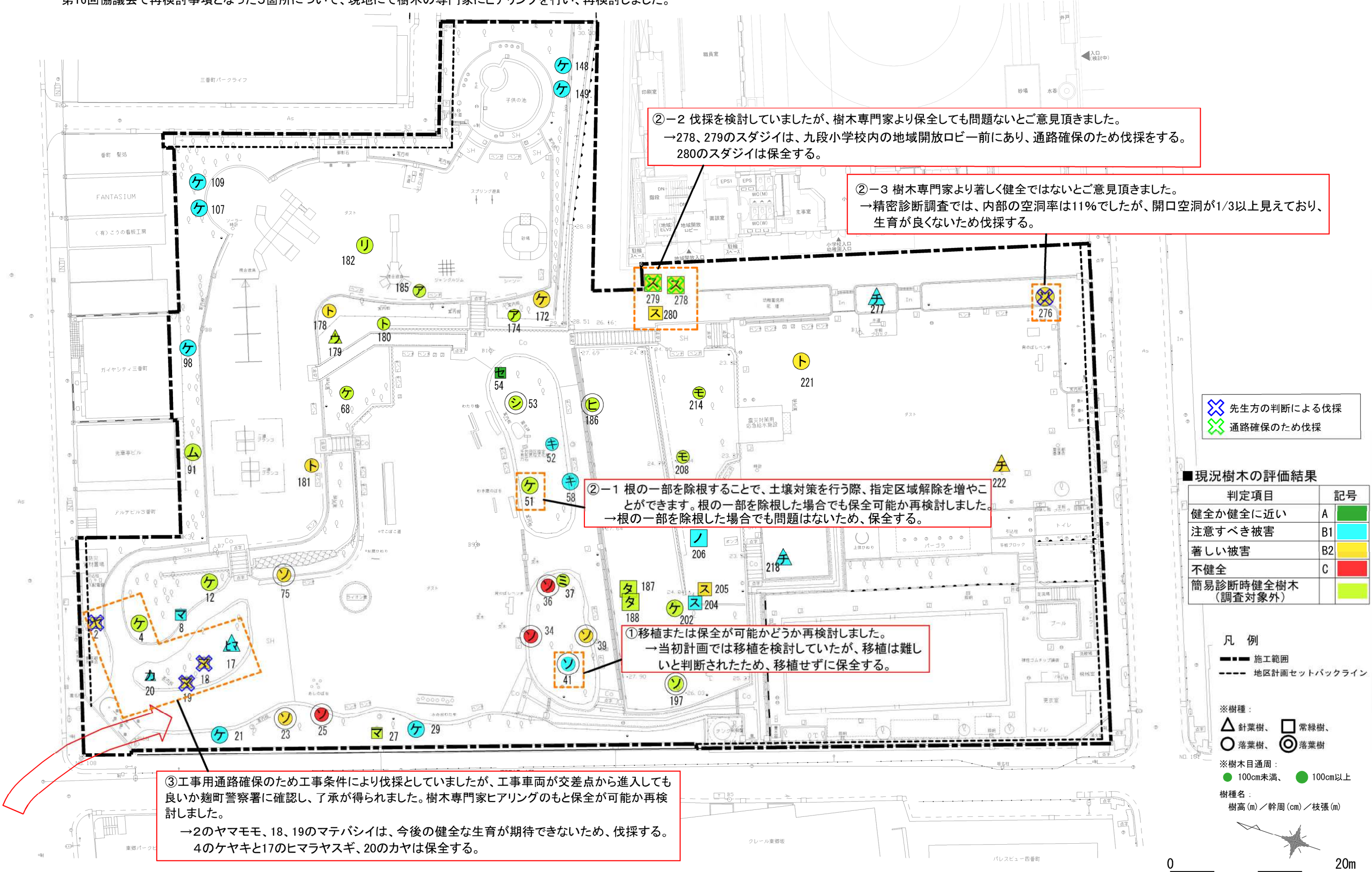
A	健全か健全に近い
B1	注意すべき被害
B2	著しい被害
	簡易診断時に健全樹木(調査対象外)

※樹種: △ 針葉樹、□ 常緑樹
○ 落葉樹、◎ 落葉樹(サクラ)

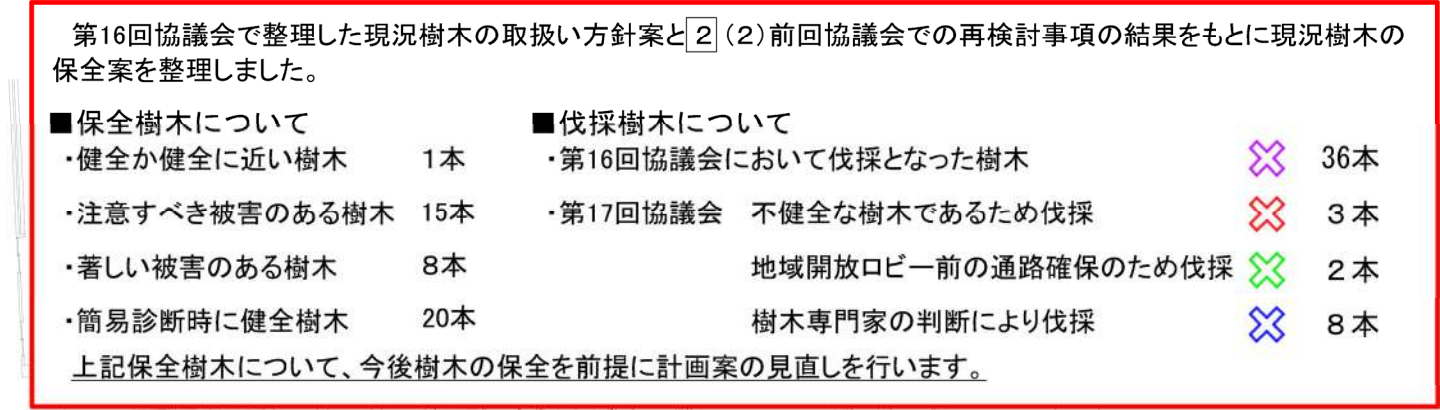
※樹木目通周: ● 100cm未満
● 100cm以上

(2) 前回協議会での再検討事項の結果

第16回協議会で再検討事項となった5箇所について、現地にて樹木の専門家にヒアリングを行い、再検討しました。



3



4 土壌対策と保全樹木の取扱い方針の検討

(1) 基準値超過土壌対策方針と保全樹木

基準値超過土壌の土壌対策と③現況樹木の保全案でまとめた保全樹木について整理しました。

■基準値超過土壌の土壌対策について

土壌対策は樹木の取扱いや対策深度によって変わります。

①基準値超過土壌を全て入れ替えて、指定区域解除を行います。

②溶出量基準値超過区域は、樹木の保全に当たり封込対策を行う必要はありませんが、公園工事のために深さ1.0mまでは良質土に入れ替えます。

③含有量基準値超過区域は、樹木の保全に当たり封込対策を行います。

④樹木の有無に関わらず封込対策を行います。

※具体的な対策例については次頁参照

基準値超過土壌対策結果

対策	対策結果	樹木数
①全入替	指定区域解除	—
②部分入替	溶出量基準値超過区域	10
③部分入替	含有量基準値超過区域 (直接摂取リスクの防止)	15
④部分入替	含有量基準値超過区域 (直接摂取リスクの防止)	15

⇒○保全樹木の内、封込対策を行います。

■現況樹木の評価

評価項目	記号
健全か健全に近い	A
注意すべき被害	B1
著しい被害	B2
簡易診断時に健全樹木 (調査対象外)	

凡 例

— 施工範囲
--- 地区計画セットバックライン
--- 土壌汚染調査対象外

※樹種：

△ 針葉樹、□ 常緑樹、
○ 落葉樹、◎ 落葉樹

※樹木目通周：

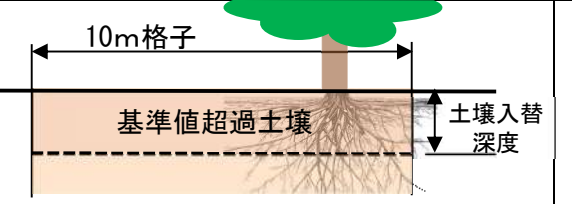
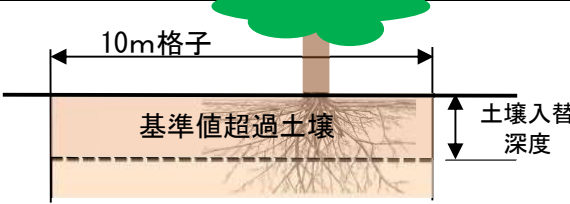
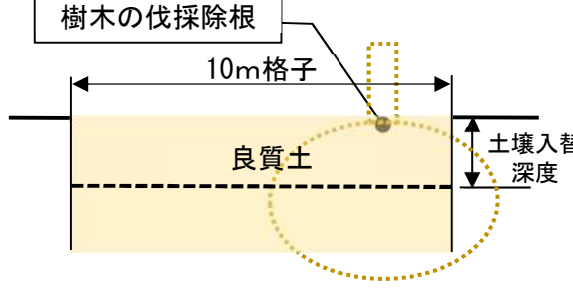
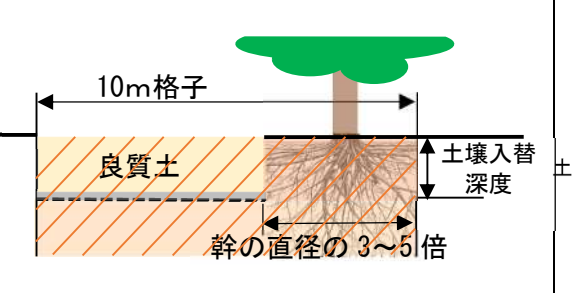
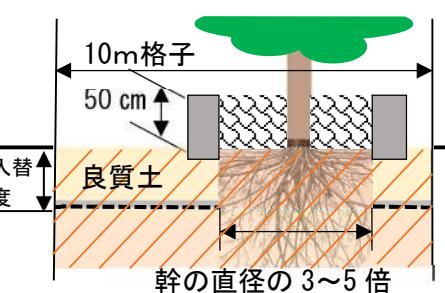
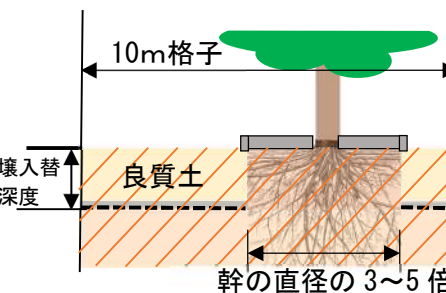
● 100cm未満、● 100cm以上

樹種名：

樹高(m)／幹周(cm)／枝張(m)

0 20m

(2) 基準値超過区域内の土壌対策方針と保全樹木の取扱い方針（案）

樹木の取扱い	伐採		保全	
項目	①全入替実施可能区域	②部分入替実施区域	③部分入替実施区域	
指定状況	含有量及び溶出量基準値超過区域	溶出量基準値超過区域	含有量基準値超過区域	
対策深度	0.6m～1.5m	全深度	全深度	
対策前の状況				
対策例	●樹木を伐採及び伐根し、基準値超過土壌を全て入れ替えます。	●封込対策を行う必要はありません。 ●公園工事のために、幹の直径3～5倍の範囲以外の基準値超過土壌を入れ替えます。	●直接土壌に触れないようにする必要があり、封込対策を行います。 ●封込対策には以下の方法①～③が考えられます。 ※今回工事では、リスク・費用・工期の面で方法③は不採用とします。 ●保全樹木や植栽地の状況に応じて、封込対策は方法①または②のいずれかでを行います。	
	樹木の伐採、伐根 	封込対策の必要なし 	封込方法①碎石：50cm 盛土 懸念事項：土埃等によるアスファルトの目詰まり →対応策：高圧洗浄機を使用しアスファルトの清掃を行うことで、機能低下を抑制します。 	封込方法②透水性アスファルト：3cm 懸念事項：土埃等によるアスファルトの目詰まり →対応策：高圧洗浄機を使用しアスファルトの清掃を行うことで、機能低下を抑制します。 
対策結果	指定区域解除	溶出量基準値超過区域	含有量基準値超過区域	

基準値超過区域内の将来のリスクについて

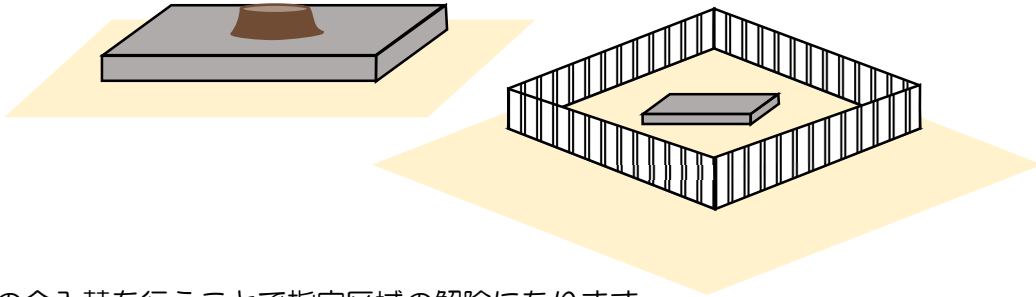
基準値超過区域内の土壌の移動をする際は、将来にわたり事前の届出と土壌対策等が必要になります。そのため、下記のリスクがあります。

リスク1 遊具の更新等公園改修工事の際には土壌対策のために公園の一部閉鎖が必要になります。

リスク2 樹木が枯れてしまった場合

- 方法① 樹木の地上部分のみを伐採する。
- 良い点 : ・長期的な公園の一部封鎖を行いません。
懸念事項 : ・立ち上がった構造物と切り株が残ります。

- 方法② 樹木の伐採及び伐根をし、樹木の更新を行う。
- 良い点 : ・樹木を新しく植え替えます。場合によっては土壌の全入替を行うことで指定区域の解除になります。
懸念事項 : ・伐根や新植、構造物の撤去・新設は、土壌の移動を伴う工事となるため、土壌対策のために公園の一部閉鎖が必要になります。



5 今後の検討方針

4 (1) 基準値超過土壌対策方針と保全樹木に基づき、樹木のより良い保全のために今後設計や配置等の見直しを行います。

■当初設計と3 現況樹木の保全案との違い

- ・当初設計で保全樹木だったが、伐採になったもの 16本
- ・当初設計で伐採予定だったが、保全になったもの 14本
- ・当初設計で移植予定だったが、保全になったもの 2本

■見直しが必要な箇所 7箇所

- ①封込対策を行う樹木の植栽樹の設置または変更等
- ②封込対策に伴う公園施設の配置変更等
- ③樹木のより良い保全のための設計変更等

■封込対策が必要な樹木 15本

②封込対策に伴う設計・配置の変更等

①植栽樹の設置または変更等

①植栽樹の設置または変更等

③保全するための設計変更等

■現況樹木の評価

評価項目	記号
健全か健全に近い	A
注意すべき被害	B1
著しい被害	B2
簡易診断時に健全樹木 (調査対象外)	

凡 例

- ―― 施工範囲
- ―― 地区計画セットバックライン
- ―― 土壌汚染調査対象外

※樹種:

- △ 針葉樹、□ 常緑樹、○ 落葉樹、◎ 落葉樹

※樹木目通周:

- 100cm未満、● 100cm以上

樹種名:

樹高(m)／幹周(cm)／枝張(m)

0 20m

6 今後のスケジュールについて

- ・東郷元帥記念公園改修整備工事の当初工事完了時期は、平成 31 年 12 月までとじていましたが、「鉛等」の基準値超過により工事を中断し、土壌調査を行いました。
- ・土壌調査のため概ね平成 30 年 7 月から工事中断をしています。
- ・全体工事期間としては、再開後、概ね 2 年間の延伸となります。
- ・令和 2 年度から下段広場の土壌対策と並行して、現況樹木の取扱い方針に基づいた公園設計の見直しの検討を行っていきます。

□東郷元帥記念公園 全体工事スケジュール案

項目	2017(H29 年度)		2018(H30 年度)				2019(R1 年度)				2020(R2 年度)		2021(R3 年度)		2022(R4年度)	
	10 月	1 月	4 月	7 月	10 月	1 月	4 月	7 月	10 月	1 月						
主な行事等			九段小学校 新築開校 ■								東京オリ・パラ大会 ■					
当初工事 予定	11/21 下段広場工事 ■		中段広場工事 ■				上段広場工事(12 月末) ■									
土壌調査			7 月～12 月 土壌調査 ■				9 月～12 月 樹木調査 ■									
協議会 設計見直し	■ 第 13 回		■ 第 14 回				■ 第 15 回				■ 第 16 回				■ 第 17 回協議会(本日) 現況樹木の取扱い方針の検討 ■ 第 18 回協議会以降 下段広場の土壌対策工事と並行して、現況樹木の取扱い方針に基づいた公園設計の見直しの検討を行っていきます。	
中段・上段 広場							一部開放					土壌対策・ 中段・上段広場改修工事(12 か月)		東郷元帥記念公園 全面開放		
下段広場	下段工事実施 ■				工事中断 ■				土壌対策・ 下段広場改修工事(12 か月)		下段広場開放					

※上記スケジュールは、変更する場合があります。

(参考 1) 近隣保育園に通園されている幼児の皆さまの保護者様に対する東郷元帥記念公園への意識アンケート調査

コンセプトの一つである「多様性の確保・使いこなしの継承」を具現化するために、東郷元帥記念公園を多く利用する近隣保育園に通園されている幼児の皆さまの保護者様に対して、アンケート調査を行いました。

- 1) アンケート実施日 令和元年 12 月
- 2) アンケート回答者数 116 名

